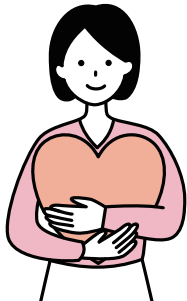


## 配偶者暴力相談支援センター(DVセンター)

- DVセンターは、次の業務を実施し、警察とは異なる形の支援を行っています。
  - ・ DV相談の受理、関係機関の紹介
  - ・ カウンセリング
  - ・ 緊急時における一時保護
  - ・ 自立促進のための情報提供等
  - ・ 保護施設に関する情報提供等
  - ・ 保護命令制度の利用についての情報提供等
- 相談先
  - ・ 悩みのホットライン  
(兵庫県配偶者暴力相談支援センター)  
078-732-7700
  - ・ DV相談ナビ  
(最寄りの市町のDVセンター等につながる。)  
#8008
  - ・ 居住地のDVセンター

名称

電話



詳しくは  
こちらから



お悩みの方へ



DV(配偶者からの暴力等)で

兵庫県警察

## DVについて

あなたは、暴力や暴言を受けて、「常に相手の顔色を窺い、ビクビクしている」「言いたいことを相手に言えない」という思いを抱えていませんか？

本来、パートナー(夫婦など)との関係は対等であるべきですが、暴力や暴言により、相手より優位に立とう、支配しようとするのがDVの特徴です。

「暴力」や「暴言」に、正当性はありません。

DVの被害者が動き出すことは、相手(パートナー)の更生にもつながります。再被害を受けないために、危険を感じれば迷わず警察に相談してください。

